

令和2年度7月補正予算の概要

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている市内の中小企業・小規模事業者に対する家賃支援や中小企業事業継続支援給付金及び国のマイナポイント事業と合わせて実施する「みっきいとくとく・マイナポイント」の増額など、緊急を要する経費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

(単位：千円)

会計名 (補正号数)	補正前の額	補正額	計
一般会計 (第4号)	42,066,585	324,040	42,390,625

2 補正予算の内容

(1) 中小企業に対して家賃を支援 (新規)

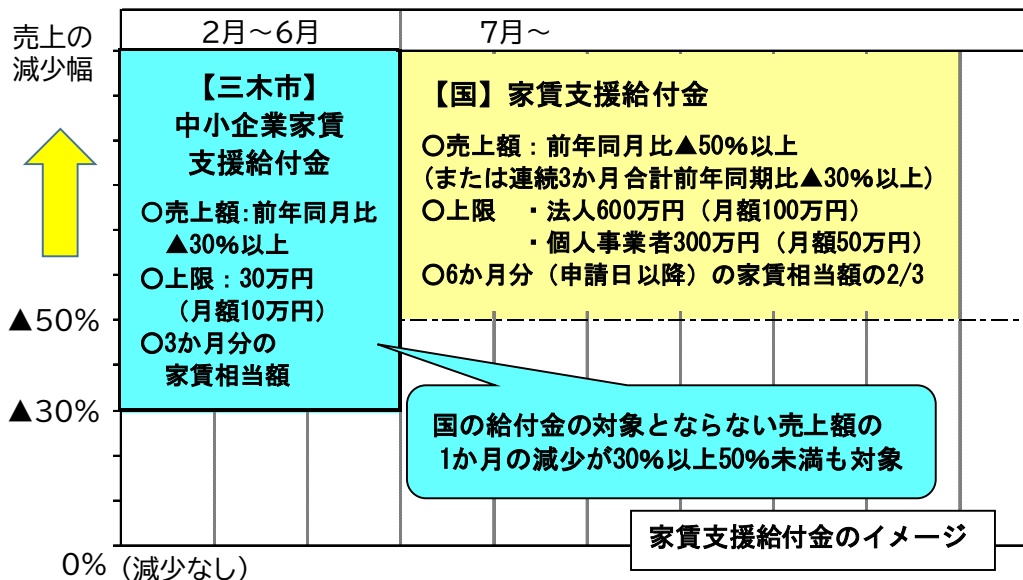
154,400 千円

[産業振興部 商工振興課]

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の中小企業・小規模事業者に対して家賃支援給付金を支給することにより、事業の継続を支援します。

【制度概要】

- ① 支給対象者 (主な要件)
 - ア 市内に主たる事業所を有すること
 - イ 市内で事業用に建物を賃借していること
 - ウ 令和2年2月から6月の任意の月において、売上額が前年同月と比較して30%以上減少していること
- ② 対象物件
 - 事業用のために賃借している市内の建物 (事務所、店舗、工場、倉庫)
- ③ 支給額
 - 対象となる賃借料のうち、3か月分の賃借料に相当する額 (上限額：1か月あたり10万円、3か月分合計30万円)



(2) みつきいとくとく・マイナポイントを2倍に増額（拡充） 79,640千円

[産業振興部 商工振興課]

本年9月から開始される国のマイナポイント事業に合わせ、市内商店等を利用した場合に市独自ポイントを上乘せする「みつきいとくとく・マイナポイント」の決済方法として、QRコード決済に加えてカード系（チャージ）の決済を追加します。対象となる決済方法の追加により利用者の増加が見込まれることから市独自ポイントの付与総額を2倍に増やします。

また、商店等がカード系決済を導入するのに必要な端末整備を支援します。

あわせて、マイナンバーカードの交付をさらに推進するため、交付申請支援拠点を整備します。

【拡充内容】

項目	補正前	補正後
決済方法	QRコード決済	QRコード決済 カード系（チャージ）決済
想定利用者数	10,000人	20,000人

【予算の内訳】

(単位：千円)

項目	補正前額	7月補正額	補正後額	備考
市独自ポイント (プレミアム分)	50,000	50,000	100,000	プレミアム率25% 上限5,000円/人
事務費等	9,653	15,911	25,564	端末整備を含む
マイナンバーカード 交付申請支援拠点	0	13,729	13,729	市内2~4か所
合計	59,653	79,640	139,293	

(3) 中小企業事業継続支援給付金を増額（拡充） 90,000千円

[産業振興部 商工振興課]

新型コロナウイルス感染症対策として定められている融資を受けた市内の中小企業・個人事業主に対する市独自の給付金について、融資を受ける事業者数の増加に伴い申請期限を延長するなどしたことにより申請者数が増加することが見込まれるため、予算を増額します。

【予算額】 240,000千円（現計予算150,000千円から90,000千円の増額）

【拡充内容】 ・対象となる融資の期限：6月30日を9月30日に延長
・申請期限：7月31日を10月30日に延長

【支給額】 融資額の5%（上限30万円）